

令和6年度健康福祉月間実施要領

1 趣 旨

この要領は、健康福祉月間実施要綱に基づき、令和6年度における健康福祉月間の運営について必要な事項を定める。

2 期 間

令和6年10月1日（火）から10月31日（木）まで

3 実施内容

この実施内容は、主に県が実施する事項について定める。

なお、市町、学校、各種団体に対しては、健康福祉月間が意義あるものとなるよう、この実施内容を参考とした主体的な取組を依頼する。

(1) 標語等の一般公募

ア 標語の募集

健康福祉月間を県民に周知し、健康づくりや福祉活動への理解と関心を高めるための標語を、児童・生徒、一般県民から募集する。

イ 作文の募集

日常生活の中で健康や福祉について感じたことや、多くの人に知ってもらいたいことなどを内容とする作文を、児童・生徒、一般県民から募集する。

ウ 表彰

優秀作品を選考のうえ、最優秀賞受賞者については10月に開催される山口県総合社会福祉大会で表彰を行う。

(2) 社会福祉に功労のあった者に対する顕彰

山口県総合社会福祉大会において、県知事表彰を行う。

(3) 広報

各種広報媒体を活用し、健康福祉月間の広報に努めるとともに、市町や市町社会福祉協議会等関係機関・団体の広報紙等への掲載について依頼する。

健康福祉月間の標語募集のお知らせ

山口県では、県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けることのできる県の実現を目指し、より多くの人々が健康づくりや福祉活動にふれ、考え、自ら実践できる契機となるよう、特に10月を「健康福祉月間」として、取り組むこととしています。この月間の一環として、次のとおり標語を募集します。

1 作品の内容（自作で未発表のものに限ります。）

【福祉に関するもの】

誰もが幸せを感じて暮らせる山口県をつくるために、人とのつながりや支えあいの大切さなどを表現したもの

【健康に関するもの】

安心して自分らしく毎日を過ごすための健康づくりや日々の心がけについて表現したもの

2 締 切 令和6年8月2日（金）まで（当日消印有効）

3 応募資格 県内にお住まいの方なら誰でも応募できます。



4 応募方法

(1) 個人で応募する場合

はがきに作品、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業又は学校名・学年、電話番号を明記し、郵送してください。

(2) 学校・団体等で取りまとめて応募する場合

作品ごとに作者の氏名（ふりがな）、年齢、職業又は学校名・学年がわかるように、団体・学校名、連絡先（代表）を明記して郵送してください。

一覧表で送付していただいてもかまいません。

データ様式が必要な場合は、お申し出ください。

※福祉か健康のどちらに関する内容であることを本文に明記してください。

5 表彰等

(1) 最優秀賞（1～2点）、優秀賞（小学生、中学生、高校生・一般の区分ごとに若干点）を選考します。入賞者には、賞状及び副賞を贈呈します。

* 最優秀賞受賞者については10月に開催される山口県総合社会福祉大会で表彰します。

(2) 最優秀作品は、月間ポスターほか広報の中で使用します。

(3) 著作権は主催者に帰属し、応募作品は返却しません。

(4) 原則として、入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。

6 応募・問合せ先

〒753-8501 山口市滝町1-1

山口県健康福祉部 厚政課地域保健福祉班 Tel: 083-933-2724

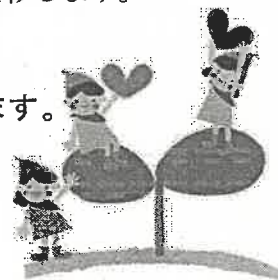
<令和5年度 最優秀作品>

「大丈夫 気づかう心で 地域の輪」

山田 友子 さん

「健康は 自分でつくる 宝物」

勝井 賢三 さん



作文募集のお知らせ

山口県では、県民誰もが、希望を持って、いつまでも安心して暮らし続けることのできる県の実現を目指し、より多くの人々が健康づくりや福祉活動にふれ、考え、自ら実践できる契機となるよう、特に10月を「健康福祉月間」として、取り組むこととしています。

この月間の一環として、次のとおり作文を募集します。

1 テーマ（自作で未発表のものに限ります）

- 「わたしの幸せと、誰かの幸せ」
- 「わたしの元気のために、みんなの元気のために」

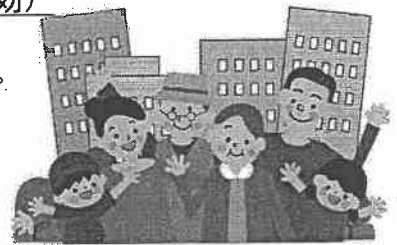
2 締 切 令和6年9月6日（金）まで（当日消印有効）

3 応募資格 県内にお住いの方なら誰でも応募できます。

4 応募方法等

- (1) 小学生、中学生 … 400字詰原稿用紙 2枚～4枚程度
- (2) 高校生・一般 … 400字詰原稿用紙 4枚～6枚程度

* 作品のタイトル、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業又は学校・学年、電話番号を明記し、郵送してください。なお、学校・団体ごとに取りまとめて応募する場合は、連絡先（代表）を明記して郵送してください。



5 表彰等

- (1) 最優秀賞（1点）、優秀賞及び佳作（小学生、中学生、高校生・一般の区分ごとに若干点）を選考します。入賞者には賞状及び副賞を贈呈します。

*最優秀賞受賞者については10月に開催される山口県総合社会福祉大会で表彰します。

- (2) 入賞作品は、県のホームページで紹介します。
- (3) 著作権は主催者に帰属し、応募作品は返却しません。
- (4) 原則として、入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。

6 応募・問合せ先

〒753-8501 山口市滝町1-1
山口県健康福祉部 厚政課地域保健福祉班 Tel: 083-933-2724